

主婦パートを可視化する

最大の非正規雇用

7月31日、大阪府立大学の第5回女性学連続講演会にて、竹信三恵子は講演「ジェンダー平等の達成と課題～国内を中心に」の冒頭で、要するに現在に至るまで、女性を安く使って発展するというのが日本のパターンであり、しかもこのことの認識が薄かったと指摘した。1985年に男女雇用機会均等法が成立したが、それは「男並み路線」で働くことのできる一部の女性に均等な機会が与えられたに過ぎなかった。同年には労働者派遣法も成立したが、当時は同法の危険性を指摘する声は少なかった。しかし振り返ってみると1985年こそは「女性の貧困元年」（竹信）と言えるのである。表面的には主婦優遇政策に見える、配偶者特別控除新設（1987年）や第3号被保険者制度（1985年）も、同じく女性の貧困と二極化を促進する流れに位置付けられよう。多くの女性が主婦としての役割期待（家事・育児・介護等）を担いつつ、経済的に自立できない働き方（働かされ方）を余儀なくされる中、女性たちの二極化はその後も進行していった。その中で注目すべきは、主婦パート（既婚の女性パートタイマー）たちの変質である。

あまりにも自明でかえって見えない存在（透明人間）となってしまっている、主婦パートとは一体何者であろうか。経営学の観点から書かれているが間接的にはジェンダー研究と評せる、本田一成の『主婦パート 最大の非正規雇用』（集英社新書、2010年）では、意外にも知られてこなかったその実態が明らかにされている。私自身が大学におけるパートのおばちゃん（非常勤講師）という当事者であり、その苦しさ・悔しさについては熟知しているつもりであったが、同書を通して、主婦パートの構造的問題を再認識させられた。

主婦パートは、指摘されることが少ないが、実は最大の非正規雇用集団である。総務省の平成19年就業構造基本調査によれば、正社員3,430万人に対して、非正社員は1,890万人。その内パートタイマーが1,300万人で、主婦パートが800万人、未婚女性パートが200万人、男性パートが300万人となっている。このように主婦パートは、パート全体の6割強、非正社員の4割強を占める。にもかかわらず、その雇用形態についてはあまり問題視されてこなかった。

むしろ数的には少ない派遣労働者（160万人）の困窮の方が、近年強調されてきた傾向にある。たしかに間接雇用の派遣労働者は「派遣切り」の名の通り、雇用調整を集中的に蒙りやすい存在である。本田によれば、そこには瞬間に失業者に転落する「垂直落下」型の悲惨さがあるという。そのような派遣労働にしか就けない若者や「一家の主」の苦しみの陰で、多数派である主婦パートはクローズアップされてこなかったのである。主婦パートのイメージは今なお、夫に扶養されているお気楽な女性による、小遣い稼ぎ、子どもの教育費や住宅ローンの補助とか、気分転換あるいは社会参加・自己実現などといったところである。若い未婚女性からすれば「勝ち組」とさえ見られているという。

ところが主婦パートならでは「アリ地獄」を本田は指摘する。パートは直接雇用ゆえに不況下でも雇用調整されにくく、実質的には同じ企業に長く勤務できる内部の人間である。では幸せかと

いうとんでもない。特に主婦パートは、企業にとって派遣にはない「うまみ」があるからこそ、逆に企業に抱えこまれ、つけ込まれるのだという。まるで両者には契約関係ではなく、主従関係があるかのようだ、本田は述べる。主婦パートには「家庭責任」がある。そうすると案外、勤務先の選択肢は限られ（地域密着型となる）、また派遣労働もハードルが高い。現在の主婦パートは夫の収入が減少する中、決して家計補助ではなく、もう一人の大黒柱として働かざるを得ない。それらの弱みにつけ込んで、企業は安い賃金のまま、ますます要求を高めてくる。それが1990年代から本格的に始まった主婦パートの「基幹化」であった。正社員の補助ではなく、正社員と同じ仕事と責任を課せられるようになったのである。パート店長も登場し、フルタイムパートどころか残業もある。これではパートは、本来の意味である短時間労働者ではなく、単に待遇の悪い「身分」に過ぎなくなる。高学歴の主婦パートも増え、結婚前に企業を知り尽くしている彼女たちは、もはや従順な子羊ではなく、職場において逆襲を始めているという。パートのピンハネを通して利潤をあげた企業が今度はその代償を支払わされるのである。

主婦パート・ショック

さらに驚くべきことは、主婦パートの家庭生活の崩れである。主婦パートの仕事の負担が増加しているのにもかかわらず、妻の「家事・育児」に夫が相変わらず協力していない状況にある。キャリア・ワイフの夫で45分、専業主婦の夫が42分に対し、主婦パートの夫は28分となっている。これでは少子化を推進しかねない。また夫婦関係でも、夫婦調和度が、キャリア・ワイフと専業主婦が107ポイントなのに対し、主婦パートは95ポイントと、離婚の危険性が最も高い。児童虐待に対しては育児不安の強い専業主婦を危険視する傾向にあるが（私も論文などでそのように扱ってきた）、専業主婦と主婦パートに差はないという結果が出ている（平成19年度の尚綱大学・谷口卓研究室調査による）。むしろ子どもが成長するにつれ虐待危険度は主婦パートの方が上回ってくる（中学生で逆転する）。3～4歳の子どもを持つ女性の「不安・焦燥感」のポイントも主婦パートの方がキャリア・ワイフ、専業主婦よりも高い。夫からのDV被害率も高く、身体的暴行だけを見ると、キャリア・ワイフ27.7%、専業主婦21.9%、主婦パート34.6%となっている。DV被害と児童虐待の関連を考えると、先ほどの児童虐待危険度の数値とも符合する。

主婦パートは日本経済の根幹を支える安上がりの勤勉な労働者であるとともに、家庭責任を全うする良妻賢母でもある。すでに十分に社会（企業）や家庭に貢献し疲弊しきっている彼女たちに、これ以上「良妻賢母になれ」と鼓舞したり、性別特性論を説くのは見当違いである。ましてや、ボランティアや宗教活動をも含めた社会活動の余裕はない（カルト宗教に走る危険性はあるが）。では専業主婦に戻ればよいのか？若い女性には専業主婦願望が強いが、もはやその条件を満たす男性も少なくなっている。後戻りはできないのだ。専業主婦に依存してきた社会活動のあり方の見直しとともに、まずは多数派であるところの主婦パートの抜本的な待遇改善に取り組みねばならない。青写真はすでにできあがっている。